

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県豊橋市伊古部町字東荒子41番地

氏名 株式会社 マルサワ

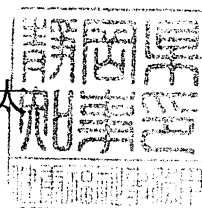
代表取締役 大熊 周三



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 令和4年4月28日

許可の有効年月日 令和11年4月27日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を除く)  
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

以上 7品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年	4月28日	新規許可
平成 14年	4月28日	更新許可
平成 19年	4月28日	更新許可
平成 24年	5月17日	更新許可
平成 29年	5月30日	更新許可
令和 4年	5月12日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無